

### 第3回 コミュニティセンター検討委員会 会議録

- 1 日 時 平成 25 年 10 月 22 日(火) 午後 2 時 00 分から午後 4 時 10 分
- 2 会 場 多目的研修センター3階 大ホール
- 3 出席者 別紙出席者名簿参照
- 4 会議次第
  - I 開会
    - 1 委員長あいさつ
    - 2 まちづくり推進課長あいさつ
  - II 会議
    - 1 情報公開の取扱いについて
      - ① 会議傍聴の対応について
      - ② 会議録の氏名掲載について
    - 2 先進地視察研修を受けて
    - 3 コミュニティセンター・まちづくり協議会の組織構成について
  - III その他
    - ・コミュニティセンター移行に係る課題について
    - ・協働のまちづくり講演会の開催について
    - ・次回検討委員会の開催日について

(事務局)

ご案内いたしました定刻になりましたので、只今より第3回坂井市コミュニティセンター検討委員会を開催させていただきます。

検討委員会の皆様にお知らせをします。三国地区まちづくり協議会選出の委員、加戸・公園台まちづくり協議会の会長の山崎守さんが、都合により退任され、新たに雄島まちづくり協議会会長の荒川正義さんが委員に着任されました。

それでは、開催にあたりまして江川委員長よりご挨拶をお願いします。

(委員長 挨拶)

皆さん こんにちは。今日は暖かくなりましたが、寒い日があったり台風が来たりと、また週末には台風が予報されています。中々、体調管理が難しい毎が続きます。

委員におかれましては、先日、近江八幡市に視察にご参加をいただき、本日はその話を中心に進めていきたいと思っております。私自身も自分の目で見たものがありますし、皆さんの意見もあると思っておりますので、お互いの意見を共有しながら先進地事例の共有を図り、議論を深めていきたいと考えております。

本日も忌憚のないご意見をお願いいたします。

(まちづくり推進課長 挨拶)

皆さん こんにちは。

委員長のご挨拶のとおり、先般 10 月 3 日近江八幡市の方に視察を実施させていただきました。委員の皆様にもいろいろと感じるところがあったと思いますので、本日はご意見を伺いながら、事務局としても対応していきたいと考えております。

なお、荒川委員が着任されましたので、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

(荒川委員)

荒川でございます。(当初の選出時に)加戸地区と雄島地区から委員を出すということになっており、加戸地区の山崎さんが退任されるということで、雄島地区の私が残任期間を務めさせていただきます。いろいろと質問させていただくことがあると思いますが、よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、協議に入りたいと思っております。坂井市コミュニティセンター検討委員会設置要綱第 5 条の規定により、江川委員長に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

(委員長)

それでは、よろしく願いします。会議終了の時間を、午後 4 時頃を予定しておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。

協議に入りたいと思っております。

お手元の会議次第に 3 点の議題があります。まず、

1 情報公開の取り扱いについて

①会議傍聴の対応について

②会議録の氏名掲載について

これまでの 2 回の検討委員会におきまして、傍聴の件については決着済みでございます。ずっと議論をして結論を得ました。しかし、再度、事務局の方から協議事項として提案がありましたので、まずは事務局の方からご説明願います。

(まちづくり推進課長)

今ほどの委員長の説明のとおり、情報公開における傍聴の件については、委員会において議論を尽くし結論を得ているところです。結論としては「傍聴すると委員が率直な意見が出しにくくなり、議論を進められなくなるという問題から、報道機関のみ公開する会議の形態が良い。」との結論となりました。

しかしながら、それについては議会における委員会等で説明させていただきましたとこ

ろ、議員からは「コミセン化の問題については一般の方々の関心も高く、市民の方々から傍聴させてほしいとの要望が寄せられており、一般の傍聴を認めるべきである。」との意見がありましたので、再度、お諮りをするものです。

事務局の案としては、一般市民の関心が高く、協働のまちづくりを進めていく上でも一般の方々にも説明をする必要もありますので、次回からは傍聴を認めていきたいと考えております。この件について、委員のご意見をお願いします。

また、②の会議録の氏名掲載についてですが、既に会議録についてはHPにおいて公表させていただいております。会議録には、委員長や事務局等については役職を記載し、委員の発言については「委員」という表示にて記載しております。これも議員からのご指摘で、「氏名を公表して誰がどのような発言をしたか分かるような会議録にすべき。」とのご意見がありました。これまでは会議の中身が分ればいいとの判断から氏名記載については積極的に記載したいとは考えておりませんでした。これについてもご意見をお伺いしたいと思います。

#### (委員長)

私も事前にその話を聞きまして、忸怩（じくじ）たる思いがあります。一度委員会で決めたことですので、非常に重たく思っております。ただ、原則論としての情報公開については、そこを突かれるときついと思います。私としては、今回の議員の方々のご要望に対しては受けざるを得ないと考えておりますが、これによって委員の方のご発言に制限が及ぶということは絶対避けたいと考えております。どうしても傍聴が入ると委員の口が重くなる可能性がありますので、議論中に言えなかったこと、ためらったこと、時間切れで言えなかったことを積極的に事務局あるいは私の方へ後で言っていただいて、それは真摯に私の方で責任をもって受け取って、次回の委員会にお諮りしたいと思います。

というのは、原則論では公開となりますが、普通の委員会の委員というのは、専門家であり、もったきっちりとした商工会議所とかJAなどバックを代表した方が委員となっております。今回は多くの方が市民代表的な立場です。全て公開、名前も公表では、かなり発言に制限を強いるのではないかと思います。ということで事務局に相談差し上げましたが、どうしても強い要望があったとのことで、委員長として大変情けなく、申し訳なく思いますが、委員会以外の中で、意見を集約し協議に生かす方法に知恵を絞りたいと考えております。これは結論ではございません。

委員から意見を伺いたいと思います。

#### (A 委員)

最初の協議の時から原則公開、これまでの私の経験から言っても公開は避けられないと思います。但し、円卓会議室等々で行う場合には容量の関係がありますが、傍聴を考慮して今回のような会場（大ホール）で行えば容量の問題は解消されます。規制をする会議で

あれば若干の制限もあると思いますが、この会議は公民館をコミュニティセンター化しようとする、市民の生活を良くするための前向きな会議ですので、秘密裏に行うこと事態説明ができにくいと思います。

個人的な名前を公表することですが、多少抵抗もある方もいらっしゃると思いますが、個人で出てきている方はいらっしゃるらないので、何かしらの役職をもって出てきていらっしゃるのでは、その立場をもって発言することで、特に名前を出しても差し支えないと思います。

#### (B 委員)

私は逆の方で話をさせていただきます。議会では委員会等で審議すると言いますが、ここは検討委員会であり審議会ではありません。コミセン化は一般の市民生活に直結するものですから議員からも強い要望があったと推察しますが、他にも検討委員会があるのに、なぜ、この検討委員会だけ議員から強く要望されなければいけないのか。一度、検討委員会で決めたことをそれをまた曲げるということは強い力が働いていると感じます。

会議録のことですが、会議を開催して次回の会議まで2か月程ありますが、せめて会議が終わった半月ぐらいまでにHPに掲載してほしいと思います。会議録の掲載が遅いことも（議員の要望があったことに）影響があると思います。

#### (C 委員)

会議の傍聴については公開で差し支えないと思いますが、会議録の氏名公表については、誰が何を言ったかが問題ではなく、何が議論されたかが問題ですから、名前まで公表する必要はないと思います。

議員からの申し入れとのことですが、議員さんは何人もいらっしゃるのですか。皆さんがおっしゃっているのですか。一議員さんからですか。

#### (委員長)

B 委員さんからの意見で「なぜ、この検討委員会だけ傍聴とか公開となるのか。」ということ、C 委員からの「お一人なのか複数なのか」とのことですが、事務局から説明願います。

#### (まちづくり推進課長)

議員からの申し入れと説明させていただきましたが、一般の方々が議員の方に検討委員会の傍聴はできないのかとの意見が寄せられているとのことで、複数の議員の方から「まちづくり基本条例における審議会の規定では原則公開との条文がありますので対応してほしい。」とのこと。なぜ、この検討委員会だけ傍聴なのかとの質問ですが、行政のその他の審議会、検討委員会も全て公開、傍聴可能となっております。A 委員のご意見のとおりコミュニティセンターに移行するということは住民の関心のある話題だけに傍聴をぜひと

ということで会議がどのような内容で行われているのかという要望がありますので、今回お諮りをするものです。

また、B 委員の方から会議録の掲載までの間が非常に長いとのご指摘でしたが、できるだけ早い掲載を今後、対応していきたいと思います。ただし、会議等の内容について委員長等に確認をしていただく作業がありますので、やはり 2 週間程度はかかってしまうと思いますので、ご理解をお願いします。

(委員長)

あと、お一方ぐらいご意見いただけませんか。

(D 委員)

これまで、まちづくり協議会の使命は何かということを考えながら、5 年前から活動しております。公民館の社会教育・生涯学習事業とは別に自分たちのまちを自分たちでしっかりと良くしていく、行政とタイアップしながらやっていく、それがまち協の使命であると思って活動してきました。ところが、コミュニティセンターの話が出てきまして、地区のまち協の会長さんたちがおっしゃるのは、「(地元で) 今度公民館がコミュニティセンターになるとのことだが、どうなるのか。」と質問が出てきても答えることができない。とおっしゃっています。近江八幡市に行かれた資料も見せてもらいましたが、(コミセンに移行した資料の中の) 従前の公民館活動と移行後のまち協活動、つまり 21 年度と 22 年度を比較すると、違うところは社会教育事業が中央公民館事業に集約をされた。ここだけです。後は変わっていない。ですから中央公民館に一極集中するという事は、地域の生涯学習・社会教育にとってプラスなのかマイナスなのか。という意見を出しましたが、それもまだ(市から) 明確な回答を得られていません。また、コミュニティセンターをまち協が仕切ることが必ずしもまち協に分かってもらえない部分がある。もっと、わかり易く、委員が地域に帰って地域に説明ができるような そういった資料の報告をいただきたいと思います。

(委員長)

傍聴についてはご意見いかがでしょうか。

(D 委員)

傍聴については住民の当然の権利だと思います。住民にも考えていただきたいと思っていますので、何ら異論はありません。

(委員長)

傍聴を断りづらいという事情があります。断りづらいとは、議員からの要望であるとい

うことではなく、原則公開ということに対して、明確にこの委員会は閉じるべきであるという理由が中々見つけにくい。それについて私は、市民の代表である方々が委員の大多数であることから、円滑で自由活発な意見交換の場とするために、多少クローズにしてもいいのではないかと考えてきたわけで、それで結論を得たわけですが、ここに至って原則論を言われると、私としても忸怩たる思いがありますが、傍聴については、原則公開でいかにざるをえないと考えております。特に B 委員からは同様な意見を 1・2 回の会議の中で受けておまして、B 委員のおっしゃることは誠にそのとおりだと思います。

(B 委員)

ここで、一回決めたことを覆すことは、よほどの理由がないと変えられないということをおっしゃったので、委員会では再度決めたことには私は従います。

(委員長)

この情報公開の取り扱いについても会議録に残りますので、傍聴可になった経緯も市民に公開されるということで、ご理解をいただけたらと思います。

記名についてですが意見が分かれております。妥協点ということではありませんが、会議録については、委員長としては「記名せず」と考えています。委員長、副委員長、事務局以外の方々の委員の名前については記名せずということで行きたいと思っております。A 委員のおっしゃったとおり、委員は団体を代表しているということには変わりはなく、市長から委嘱を受けているという意味では、皆様の発言についてはそれぞれのお立場・名前で発言することになりますが、公開については、中身は公開をして中身こそ市民に見ていただきたいという意味合いを込めて、記名することについては、今回は見送りをするという結論にさせていただきたいと思っております。大変、皆様方に対しては私の力の無さを痛感いたします。どうぞご理解いただきますようお願いいたします。このことについて、ご異議ございませんか。(異議なしの声)

(まちづくり推進課長)

今、委員の皆様から同意をいただいたということで傍聴の件につきましては、次回の 4 回目から傍聴を認めるということで HP 上にてご案内をさせていただきます。傍聴の規則につきましては議会での規則を参考としながら対応したいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

(委員長)

もう 1 点付け加えさせていただきます。傍聴の方がいらっしゃって会議の内容を把握できることとなります。会議資料についてもある程度傍聴人に配ることになると思います。傍聴の方がそれを広めていくこととなります。これはいい悪いではなくて、そういうこと

になると思います。そうすると、委員の役割が一層重要になります。これまでは情報を持っていて流す立場であったものが、既に他の方が情報を持っていてそこからまた変に伝わってくるという場合があります。伝わってくる内容がこの委員会における内容と本当に違った内容でしたらビシッとと言えるようにしていただきたいと思います。コミュニティセンター化の検討委員会はこちらなので、委員が地域にフィードバックしていただいた上でここで議論するという形だけは断固として変えたくないと思っておりますので、是非ともよろしく願いいたします。

時間を長くとりましたが、次の議題に入りたいと思います。

「先進地視察研修を受けて」に入りたいと思います。

10月に近江八幡市、八幡学区まちづくり協議会の視察を実施いたしました。大変有意義な研修であったと思います。皆様が受け取られたことは様々だと思います。各自のお立場あるいは直接話をされた相手の方々というところで様々な受け取り方があったと思います。それを先ずは一通りご意見・感想を頂戴した上で、皆様方で共有を図っていきたいと考えております。当然ながら、事務局へ質問ということではなくて、皆様方でここはこういういいところがあったよ。ここは坂井市に当てはめると難しいね、ここはこう変えたらいいんじゃないというところを意識の共有化を図っていただければなど、本日は考えております。

資料としては、コミュニティセンター視察研修（感想）があります。これが皆様方からいただいたご意見になりますので、こちらを参照しながら、各自、感想を言っていただきたいと考えております。是非、最初に発言したいという方いらっしゃいますか。

#### (E 委員)

私が思いましたのは、近江八幡市の説明と八幡学区まち協の説明において、市の説明では細かいことは言いませんでしたが、八幡学区では自身のまち協のこととそれ以外のことについても触れていただき、実際のことがよく見えたなと思います。

八幡学区の説明の中では、近江八幡市には11のまち協があり、25年の4月には合併した安土町にまちづくり協議会が立ち上がったとのこと。コミセン化する趣旨は、指定管理者を目指したものであったと八幡学区の説明の方はおっしゃっていました。市の説明ではあまり指定管理者には触れていなかったと思いますが、感想としては、収益事業の取組については指定管理者制度に繋がっていくのかなと思いました。

近江八幡市は準備期間に4年間をかけ、まちづくり協議会を立ち上げ、4年目を迎えました。我々のまちづくり協議会は、準備期間1～2年で立ち上げて5～6年経ちました。近江八幡市は準備期間が長かった、熟慮する時間が長かったなと思います。坂井市の場合には熟慮する期間が短かった分だけ、今、苦勞しているのではないかと感じました。

それと、お互いにまちづくり基本条例はもっていますが、近江八幡市の場合は条例の中で、ある程度まちづくり協議会の位置づけを明確にしている。坂井市の場合は、まちづくり協議会の明確な位置付けとなるものが伺えない表現になっている。そこが、我々、現場にいるまちづくり協議会の関係者も非常に住民に対する説得力に欠ける原因になっていると感じます。

八幡学区まちづくり協議会は、以前から自治会連合会という組織があった上にまちづくり協議会が立ち上がったという印象を受けました。坂井市の場合は、23のまち協のうちの7～8割に区長会がしっかりとしていないところにまち協が立ち上がっています。私の地区(町)のまち協もそうです。ですから、区長会とまち協との関係を相当整理しないと、これからのまち協の運営は難しいのではないかと思います。

コミセンをまち協が担う場合に、センター長というのが重要なポストであると思います。近江八幡市の社会教育・生涯学習事業については集約されたということで、あまり参考にならなかったのではないかと思います。坂井市はもっと発展的なやり方を考えないといけません。

(委員長)

ただ今、6点程ご意見をいただきました。今のご意見に関連したご意見のある方、お願いします。

- ・ 指定管理
- ・ まち協の準備期間の長さ、短さ
- ・ 基本条例におけるまち協の位置づけ
- ・ 区長会との関係
- ・ センター長
- ・ 社会教育との関係

(F委員)

私は地元のまち協の会長をしておりますが、今回、視察させていただきましたが、組織が全然我々のまち協とは違う。そういう面で私の地区の各まち協の会長や会員と話すことがありましたが、私たちのまち協ではコミセン化はできないだろうというのが一番の意見です。八幡学区の立ち上がりとは違うわけですが、私たちのまち協はボランティアの有志が集まって活動しています。八幡学区は団体が入ってきてまちづくり協議会を構成しているので、ある程度スムーズにコミセン化が進んでいったと思います。

(近江八幡市の場合は)市の考え方、市長が「金は出すが口は出さない。」というとおりの支援が整っている。当地区でも話に出てくるのが、(坂井市の場合)今年の区長会においてコミセン化のことについては一言も触れていない。住民には全然、行きわたっていないと思います。まち協の会長も公民館の館長も言っていますが、地域にどういう団体があるの

か（市から）公表してほしいと思いますし、組織づくりからやっていかなければならない。現在は、まち協を構成する団体が1団体しかない状況であるので、組織化が一番の問題だと思います。当地区内のまち協では区長会をはじめひとつも入っていない。

当地区の場合は公民館の改築の問題があります。ワークショップの案内が教育委員会から来ていますが、そのことを市長部局の地域振興課が知らないとのことで、現状において行政側が2本立てのようでは、指定管理であれコミセン化であれ進むのは難しいと思います。その辺が近江八幡市と坂井市との違いであると思います。

（委員長）

ただ今は、まちづくり協議会の組織について、八幡学区の事例を見て、だいぶ違うという感想がありました。それに加えて組織のあり方、どちらが先か後かという問題、先になると思いますが、市として公民館であれまち協であれ、どのように位置づけるのか、問題提起がされたと思います。ただ、今は検討中ですが、コミセン化ということになれば、ある程度解決されるべきところと課題として残っていく部分とがあるのかなという感想を私も持っています。

組織の話が続きましたので、その辺りでご意見のある方いらっしゃいますか。

（D 委員）

1点だけお願いします。この検討委員会に区長会が入っていないのはどういうことでしょうか。区長さんは地域の長でありまして、私の地区には12の区がありまして12の区長さんがおられます。地域の長である以上、役割は重要です。まちづくり協議会に区長さんに入ってもらわないと機能しない。

しかし、検討委員会に区長さんが入っておられない。これはどういうことなのでしょうか。

（委員長）

議論は戻りますが、1回目2回目にも同じような議論がありました。事務局ご説明ください。

（まちづくり推進課長）

区長会の地域における役割は重要であると十分に認識しております。ただ、区長会組織そのものは4町が合併して、三国町は代議員制度の形をとって活動しており、行政の情報がそれぞれの区長会の方に伝達ができる体制となっていますが、他の3町にはそのような組織が無いということもあり、以降も今回の検討委員会においては区長会代表からの委員選出は難しいとの判断をしました。区長会には今後、年当初の区長会、また地区区長会を通じて説明をして理解を求めよう努めてまいります。さらに区長会の事務局は公民館に

ありますので意見聴取等も行っていきたいと思います。

(D 委員)

区長会には是非、この検討委員会の情報を流していただきたいと思います。そんなこと聞いてないよと言われたらコミセン化の話は進みませんので、よろしくお願いします。

(B 委員)

近江八幡市に行きわかったことは、我が協議会は個人の寄せ集めですが、八幡学区は各種団体で構成されているということです。役員の選出においても団体には団体長がいますので、そこから役員が選出されますと、我々のまち協のように個人の寄せ集めから役員を選出するのでは、選出がスムーズにいくと思います。近江八幡市ではまち協設立時に説明会を実施したとのことですが、各種団体に対してまち協に入ってもらえるよう説明をしたのだと思います。団体が入れば、会員がそのまままち協に入ってくる。また、区長会にも頼めば区から2～3名の方が入ってくるような集め方ができたのではないかと。そこが近江八幡との差であると思います。役員が替わることになっても、団体に要請すればスムーズな役員選出が行われると思います。当協議会に当てはめて考えると難しいと思いますが、団体に対して加入を要請していかなければならないと思います。そうしないと、持続する組織にならないと思います。

(委員長)

同じような意見でも結構です。違う見方がある方もどうぞ。

(G 委員)

組織運営に絡めて社会教育の面から話をさせていただきます。第2回の委員会を終えてから、我々の町で代表の方に集まっていたいただき協議を行いました。我々3名も出席してこれまでの報告をさせていただきました。その中で、良いことばかりが話に出るけれど、デメリットもあるはずだとの意見があり、今回の視察では、デメリットと思われる部分についても注目したいと思いました。また、1・2回目の報告を聞くと、市の方針にふらつきがあるように見受けられるとの意見がありました。例えば、コミセン職員の勤務対応とか雇用にしても若干、市の担当者が替ると違う意見が出てくる。市側のこう進めていきたいという将来のビジョンを示してもらわないと検討委員会もあっちこっちの意見を出し合っで終わってしまうのではないかととの意見がありました。

視察前にこちらの検討委員会で、事務局の方から近江八幡市について説明を受けた時には、メリットの話ばかりが出て、デメリットは？と聞くと、デメリットは無いとのことでした。

しかし、視察に行ったところ、これは弱ったな。このまま坂井市がこれをマネをしたら大

変なことになるな。それはなぜかと言うと、コミセンとなると全てが市長部局になる教育委員会とのパイプが切れてしまう。現に近江八幡市は困っていて、組織を再構築しなければと焦っている姿が見えました。中央公民館があつて館長が一人いて、地区公民館は無いし、それを来年からは生涯学習課長が中央公民館長を兼ねるというやり方、社教主事が3名おられてコミセンを担当して指導していくという構図でしたが、いくらかのお金で講演会を開いたり、これまで公民館でやってきた活動が十分になされるかということ、そういうところが近江八幡市ではうまくっていないと。坂井市がそのままマネをしたら、これまで坂井市が築いてきた社会教育や生涯学習推進事業をして積み重ねた基盤がひとつずつ崩れていってしまう心配があります。近江八幡市の方式を取り入れるならば、そうならない様に何か手を打たなければならない。ひとつの例を言うならば、教育文化を担当する部会をちゃんと作っておくとか、あるいは教育委員会とのパイプを考えて何かきちっとしておくか、そういったところを手当てをしておかないと、坂井市の具合が悪くなるのではないかと。そういったところを検討していきたいと思います。

#### (委員長)

ただ今は、社会教育に関して八幡学区の事例をそのまま坂井市に当てはめると、ちょっと不安だという、問題提起がなされました。私も正直、同じようなことを考えました。組織につきましては議論があろうかと思いますが、議題の3の「コミュニティセンターの組織構成について」において、後ほど事務局より図式化したご提案を後で説明いただきますので、言い足りない方はそちらの議論の方で事例を用いながらご意見を伺いたいと思います。

社会教育の問題について議論を移しながら、ご意見があればおっしゃっていただきたいと思います。

#### (H 委員)

私は今回の視察には都合で欠席しましたが、3月に私のまち協と視察に行きました。その時に組織の問題については、根本的に全く違うと、これをマネして作ろうとすると白紙撤回か若しくは組織構成だけでもまた4～5年かかるのではないかと、との会長・副会長の感想でした。

社会教育の立場から見てみますと、中央公民館からの委託事業 125,000 円だけを消化しているとのことですが、市としての社会教育事業はどうなっているのかと思いました。坂井市でもそのことが懸念されますので、中央公民館や生涯学習センターの組織をきちんと確立した上で、そういう問題を解決していくべきだと、かねがね思っていました。

教育委員会の関係で言いますと、現在、社会教育指導員が拠点公民館に配置されており、現在の職務は青少年育成が主な職務となっています。そういう方の身分・給与面を見直しをしていただいて、幅広く活動できる指導員を確保できれば、それぞれの地区での社会教

育が振興できるのではないかなと考えております。

(委員長)

具体的に中央公民館・生涯学習センターというご提案であるとか、まだまだ人材の活用の仕方があるんじゃないかというようなご意見だと思います。

他に社会教育絡みでご意見・ご感想のある方はお願いします。

(I 委員)

視察研修には代理の方に行ってくださいました。資料を拝見させていただきました。実は近江八幡市には3回ほど行っており話も伺っています。

坂井市のまちづくり協議会は準備期間を入れて7年前に立ち上がりましたが、当初の目的は「コミュニティ・交流」ではなく、ただ単に「地域を活性化するまちづくり」としてスタートしています。したがって、(現在は)目的が変わってきているので、受け皿となるまち協としては対応に変化が出てくると思います。

近江八幡市の方は最初から目標が設定されており、坂井市とは経緯は違いますので、先般より市の方針をきちんと出してくださいとお願いしたところです。このイメージ図においてもちょっと疑義があります。組織上に問題があると思います。

(委員長)

具体的な話が出てまいりました。どうでしょうか。そろそろ次の議題にいてもよろしいでしょうか。

・コミュニティセンターの組織構成について

事務局から説明をお願いします。

(まちづくり推進課長)

資料1に基づいて説明

(事務局)

資料2に基づいて説明

(生涯学習スポーツ課長)

現在の公民館がコミュニティセンターになった場合でも、館長及び公民館主事はセンターの職員として配置をしていく。それによって、公民館で行われている事業が継続的に行われていくと考えています。教育委員会からの指導・助言というものが必要になってきますので、その場合に中央公民館あるいは生涯学習センターを配置しまして、そこで社教主事の専門的な指導をセンター職員が受けるということになります。現在も公民館の職員は

県公民館連合会の研修等に参加しておりますが、コミセン化しても社会教育的な研修等にも参加してもらうことによって、コミセンにおける社会教育の企画や定期講座を企画するための知識を取得していくことができると考えています。

近江八幡市でもありましたとおり、社会教育・生涯学習事業の委託においても、23のコミセンができた時に年度ごとに企画したものをコミセンごとに降ろして展開をしてもらう、現在、公民館で行われている事業がコミセンでも継続して行われる体制を考えております。

#### (委員長)

ただ今、資料1と2に基づいて説明をいただきました。資料1はこれまでの経緯、資料2は事例として照会のあったものをコミュニティセンター移行図案、事務局案ということで具体的な提示がなされております。

カラーで作成しております、現行の組織・機能・役割が移行後に統合されたり、移行したり、存続したり、強化されたりというところがわかり易くまとまっていると思います。もちろん、この図だけでは裏にあるいろんな裏付けなどには踏み込んでいないものと思いますが、一案として坂井市が提案したものとして理解しています。

それで、このイメージ図を中心として、残りの時間をディスカッションしていきたいと思っております。

第1回からこれまでの議論を踏まえますと、論点を大雑把に2つに分けてしまいますと、コミュニティセンター移行後の形をこのイメージ図を理想としていいのかということと、もう1点これも重要ですが、理想はわかるけどこの形がすぐに実現できるのというような疑問、今の組織から見てこのように移行することがそう簡単じゃないよというような議論があると思います。その理想な姿として是非、実現できる可能性としていけるのかどうか。どちらでもよろしいので、このイメージ図に基づいてどこからでもいいのでご意見いただきませんか。

#### (J 委員)

9月に私の町でまち協の会長、公民館長、区長、全員集まって意見交換をしました。その中で盛んに言われたのが交付金についてです。ここ(イメージ図)に交付金の交付と書いてありますが、これを一本化してほしいと。今、現状ではまち協にもお金がおりる。区長会にもお金がおりる。区長会は区長会で行事をやってしまうし、まち協はまち協で行事をやってしまう。これを見直してほしいという意見がでました。それをお尋ねしたいと思います。

#### (E 委員)

この図になんで区長会という図が入っていないのですか。現実に区長会事業があるのに。区長会については一切触れていない。公民館の業務には区長会もあるのではないでしょう

か。区長会とまち協の関係が非常に難しいという問題があるのに。

(委員長)

今のご質問に対し（事務局から）ご回答をお願いしたいと思いますが、基本的に皆様からご意見をいただいて、実際にこの図を直していけばいいと思います。要するに区長会をこの図に入れ込めということでしょうか。

(E 委員)

(区長会) 事業を入れてほしい。私は（区長会事業を）無くすことに賛成ですが、現行ではある程度ここに入れてないと。

(委員長)

事務局説明をお願いします。

(まちづくり推進課長)

区長会の事務局については、公民館が事務局として担っているところもありますし、そうでないところもあります。あるところや無いところがあるので、現行の図には示していませんが、コミュニティセンター移行後は、団体の育成については担っていただきたいと思います。区長会との関わりについては、今後、組織の中で検討していきたいと思います。これはあくまで移行のイメージ図としてご理解いただきたいと思います。

(E 委員)

私どもの地区でも話として出てきますが、区長会事業もまち協事業も良く似たことをやっている。住民からすると何がどう違うのとの質問がよくあります。ということは、現行では公民館事業に区長会は無いところもあるかもしれませんが、あるところが多いのであれば、※印でも付けて書き加えれば、この図はすごく生きてくると思います。（移行後に区長会事業が無くなると仮定すると）移行後は無いんだということがはっきりとわかる。説得力がある図になると思います。

(委員長)

まち協と区長会の交付金を一本化するというお話がありましたので、それに絡むお話だったと思います。この件で何かございませんか。

(まちづくり推進課長)

交付金につきましては、合併当初いろんな経緯がありまして、各町の歴史や取組の経緯もありますので、それぞれまち協交付金、区長会交付金という形で継続しております。一

本化をして出すのか、別々に出すかは今後の検討課題になると思います。

また、ご指摘のとおり、区長会とまち協の事業が重複しているケースが見受けられます。それぞれの役割も違っておりましたが、地域を良くしていこうというのは同じだと思いますので、交付金自体は事業の財源の多くを占めていますので、みなさんのご意見をいただきながら検討していきたいと思います。

(委員長)

今の問題は重要であると思います。ただ、4町のこれまでの歴史的経緯がある中で、ひとつの形にボンと当てはめてうまくいかない部分もあるということは理解できます。ただ、この件は、しっかりと押さえておかなければならない重要なポイントであると思います。

(H 委員)

移行後のイメージ図を見ますと、ひとつは施設の維持管理、貸館等は全て市が行うとのことですが、貸館で生じた使用料等は市の方に収める手続きとなる。従来と変わらないわけですね。

もうひとつ、拠点公民館として担ってきた部分は各町に一括されてます。そこでの役割はどのようにお考えでしょうか。例えば子ども会育成員にして町子ども会連絡協議会という組織がございます。私の町の場合、拠点公民館に子ども会育成連絡協議会の事務局がありますが、センターになりますと同列・同一の立場となりますと、そのような役割が難しくなると思います。どうお考えになるのか。

また、職員ですけれども、館長と公民館主事3名体制です。増員も予定しているかどうか。そこもお尋ねします。

(まちづくり推進課長)

先ず1点目の貸館等で生じる使用料については、現在と同じような形で市の使用料として歳入します。

3番目の職員の増員については、生涯学習スポーツ課長からありましたとおり現行の館長・主事を継続して雇用していきます。協働のまちづくりを推進する中で、仮にまちづくり指導員とか支援員が必要ということになる場合等この検討委員会でご意見あれば検討していきたいと思います。ここでは増員します増員できないとは申し上げずにおきます。

(生涯学習スポーツ課長)

拠点公民館につきましては、委員もおっしゃっていたとおり、拠点公民館に社会教育指導員を配置してそれぞれの青少年関係の取りまとめをお願いしているところですが、コミセンになった場合には、基本的には中央公民館または生涯学習センターに集約したいと考えています。そういうことで、中央公民館または生涯学習センターの職員が地区に出向く

ことで、23 のコミセンが同等になるということになると思います。中央で集約して中央から出向いていくこととなります。コミセン職員の協力は当然、求めていくことになると思います。

(委員長)

事務局から説明がありましたが、H 委員として何か理想形とか同意、反論とかありましたらお願いします。

(H 委員)

どういう理想がいいのか、いつも考えておるわけですが、はっきりと口に出すことはできませんので、また、いろいろ考えてきます。

(F 委員)

資料2を見る限りでは、名称が公民館からコミュニティセンターに変っただけにしか思えません。交付金の問題等に対しいろいろな考え方もあると思うが、交付金はどれくらいもらえるのか提示してほしい。センター長の給料を聞いたが、びっくりするくらい安い。交付金の額がわかり、まち協が自由に計画を立てられるように考えてほしい。

(委員長)

公民館からコミュニティセンターに名前が変わるぐらいにしかみえないのご意見だと思います。

私の方から事務局に質問ですが、コミセン化はまちづくりに役立つだろうとの考えだと思いますが、それをイメージ図でいうと、どういうところでその特徴が表れてくるのだろうかということだと思います。今後、具体的なことが出てくれば、その都度書き込まれていくことになるとと思いますが、組織の図の中にまち協があって、今まで以上に役割が發揮するよというところが何か象徴的に表れている箇所があれば、多分、それがイメージ図の肝になると思います。今一度、移行によって、こういういいところがあるよというところを説明をいただけますか。

(まちづくり推進課長)

イメージ図からいきますと、下の方に「地域課題を解決するための各種事業を展開」とありますが、自分たちの地域にはどういった課題があって、どうやって解決していくのかということをお全住民の方を対象とした事業を展開することができると考えています。公民館でもすでに社会教育事業と併せて地域課題の解決に取り組んでいるところだと思いますが、よりすそ野が広がった活動ができると考えております。近江八幡市の事例で申し訳ありませんが、地域に何が必要かどういったところが課題かというところをアンケート調査

を実施しております。アンケート結果を基に各種団体を巻き込んで事業を展開しております。行政としては財政的な支援、人的な支援をやっていきたいと考えています。

(委員長)

F 委員の方で何かアイデアとかありますか。

(F 委員)

先ほども申しましたとおり、交付金とか維持管理費とか人件費とか これぐらいあってこれぐらいあると示してもらって、その中で検討するのもひとつの方法かと思います。まち協で自由に予算配分を考えることができるかと思っています。維持費がどれくらいかかるのか心配ですので、交付金額を示していただきたいと思っています。

(E 委員)

コミセン化を進めるには、まち協とコミセンの役割分担を明確にすること。ハード面は行政側が、ソフト面はまち協がということをお先ず大筋で決める。私は地域協議会代表として出席していますが、地元まち協では事務局長を務めていますので、その関係で9月26日に近江八幡市の馬淵まち協に視察に行っております。まち協の事務局長から話を聞いております。その時感じたことは、現在、公民館でやっている事業を洗い出して、それをどの分野の人が関係してその事業運営をしているのか、子供関係でしたら青少年育成とか子供会等が、公民館事業ならば公民館が関係している。これまでの公民館事業の全部をまち協が担当するという考えで馬淵地区はやっておりました。これまで各種団体がやっている事業をまち協が取ってしまうこともできませんので。各種団体がやろうとしていることも網羅して部会制を採ればいい。体育関係、福祉関係と。

馬淵学区に行きましたが、八幡学区以外はだいたいそのようにやっているように見えました。コミセン化は決まった施設で進むのですから、ハード面は行政、ソフト面はまち協と明確に役割分担をして、いろいろ整理をすればできるかと思っています。まち協の進め方については、公民館事業を担当することになるので、公民館で行われている事業を列挙してグループ化すれば部会的なものができる。団体が事業を実施していくのであるので、その部会で考えてもらえばいい。

(委員長)

他にご意見ございませんか。

(G 委員)

イメージ図を見ていますと、枠があつて矢印が引っ張つてありますが、わかつたようなわからないような感じがしますが、どうなのでしょうね、実際に自分がまち協の会長とし

てどう動いたらいいのかなと思います。まち協の活動プラス公民館がやってきた事業も実施していく。まち協の会長が中心となって、各種講座とか公民館の主催事業もやっていくことになる。それから市が雇用したセンター長やセンター職員は市から給料をもらいながら維持管理的なことだけをやるように表からは見えますが、事務局長としてセンターやまち協のことを司ることになると思いますが、この表だけを見ると、公民館長の仕事をまち協の会長がするように見受けられます。となると、まち協組織は地区によっていろいろ違いますけれど、その辺を十分に考えなければいけない。ひとつの例を申しますと、私のまち協では、区長会は全てまち協の運営委員として入っています。ですから、活動を進めていく時には動きやすい。区長会の仕切りの中でまち協に支援をいただき、お互いに一体となって事業を進めることが多い。ほとんどの方がボランティアでまち協のことをしています。その辺の絡みもあります。しかし、この表を見ると、センター長、センター職員が維持管理だけをしているようにみえる。実際の活動は、まち協の活動に公民館のこれまでやってきたこと、公民館祭りとかまち協あげての文化祭みたいなこととか、ふれあい祭りであることとか、それを全てまち協でやっていくことになるんですね。それはそれでいいと思いますが、このままの形でいいのかどうか。もし、この図のままでいくということならば、この点はこういうことなんですよと、ここはこう協力するんですよと共通理解を深めて進めていかないと、実際にこれを動かす段となるとバタバタになる可能性があるんで、この表だけについて時間をとって十分意見交換した方がいいと私は思います。

#### (委員長)

実は今日、最初から議論をするとの案もありましたが、とりあえず、前回の視察の振り返りから始めて、第4回には、後で簡単に説明していただきますけど、皆様からいただいたコミセン化に向けた課題という資料がお手元にあると思いますが、こちらも含めたフリーディスカッションのような形で次回やりたいと思いますので、今日でこのイメージ図についての議論は終わりということではないので、引き続きこれがメインの話題になると思います。

私の方からかき混ぜるようで恐縮なんですけど、G委員のご発言の中で、教育委員会と公民館のパイプが近江八幡市の例を見ていると薄れてきているとの疑念があったとのことですが、私もちょっと感じましたが、その辺りが私もちょっとわからないんですけど、コミセン移行後の形の中央公民館でクリアできるものなのか、あるいはこれでいいんだけど、ここは注意した方がいいとか、いや全然これではダメだとか、という意見があればお聞きしたいと思います。

#### (G委員)

このままでは上手くいかないと思います。(表中の中央公民館が)イメージ図の下からの矢印だけでは、どこをどう指導・助言するのか、コミセンにならできるんでしょうけど、

まち協にはどこにどう指導・助言するのでしょうか。その辺も時間をかけて協議する必要があるのではないのでしょうか。今、早急に結論を出すべきではないと思います。

(C 委員)

私自身がイメージがぼんやりしているからこんなことが言えると思いますが、私どもものまち協ではどのような問題があるかという、各種団体にどうやって入っていただくかということ、その団体の方々を含めてまち協の活動に含めていくか、ということですが、まだここまでいってしまうと無理があるんで、各種団体の育成、緑のところですがまち協のところにも全て入ってしまっている。ここに問題があるのではないかと思います。各種団体の育成については、まち協の括りではなくて支援をする形で、組織化ができるようにすべきであると思います。将来的にこの形になればいいんですが、まち協にも協力をしていただきたいのですが、現状では、まち協の中に取り込むのではなく、独立した形で考える必要があると思います。

(委員長)

現実的な問題として非常に大事な部分になるのではないかと思います。ちょっと時間が無いので、この問題は次回以降進めていきたいと思います。

社会教育に限った話で残りの時間を進めていきたいと思います。

(副委員長)

G 委員の意見やその他の委員と重なると思いますが、前の会議では、近江方式では問題があるのではないかと、いろんな組織の問題が出てきましたけれど、今後、検討をして、イメージ図を再検討することが必要であると思います。

まち協職員とボランティアとの関係ですが、これも問題があるのではないかと思います。それから、市民の声として聞いていますのは、講座が少なくなったり廃止されたりしないだろうかということと、125 千円が一様に各まち協に交付されているということですが、まち協によっては講座をたくさん開設して地区の特性を生かそうと思っても、それが一律でいかれると、どうなのかなと思います。

それからコミセンの名称ですが、そのままコミュニティセンターでいいのか、年配の方は公民館が染みついてしまっている。こういうことを考慮すべきではないかと思います。

(A 委員)

ここに公民館長さんが4人いらっしゃいますので、同じ考えかどうかはわかりませんが、確認はとっていませんので、私の考えとして発言します。現場として、公民館がコミュニティセンターになり、まち協に管理委託をと言われた時には非常に抵抗があったのですが、管理の方は今までどおり市が行うということで、職員の人件費もハードの維持費も市が負

担をすることになります。そうすると、現在、私たちはまち協の事務局もしていますし、区長会の事務局もしていますし、青少年等もあります。現実にはまち協の事務量が多く、もちろん予算も多い訳ですが、それを現実思った時に、何が変るのかな、実際、毎日の仕事が、公民館では現実での社会教育法上での仕事は毎日していませんよ。いわゆる市民の生活の中で出てきた相談事とか、いろんなパイプ役として、教育委員会のパイプだけではまかないきれないことがたくさんあります。私も毎日のように教育委員会よりも総務課とかに行くなど、市長部局と接する機会の方が多くなっています。そういう意味ではコミュニティセンターに名前が変ることによる抵抗は無いですね。もちろん、慣れ親しんだ住民の方々への配慮も必要ですが、現実の仕事では、コミュニティセンターにしても全くコミュニティセンターの仕事をしているなどという実感はあります。管理面は今までどおりということで、ソフト面はまちづくり協議会の活動に入っていくということになっても、まち協の役員さん方は若い人たちなんですね。平日は活動できません。夜間か土日となります。そういう人たちに実際の業務はできないですよ。企画とかイベントをする時の当日の準備とか後片付けをやっていただいています。そういうことを考えると、特別に大きな変化は無いだろうと考えます。ですけども、こういう風に運営をまち協にという文字が出た時にまち協のメンバーにしてみれば、俺たちにも責任はあると感じても、何か違いがあるのかという無いと思います。今、まち協の人に何か支払いをしてくれということではないと思います。実態としては変わらないのではないかなと思います。

しかしながら、社会教育的なことが弱くなっていくということは、やはりコミュニティセンターの名前の中では社会教育は影は薄れると。じゃ社会教育って何だろうかと考えた場合に、地域をよくするためのみんなの活動を教育的な観点から毎日の業務の中でいかにやっていくかということか社会教育だと思うのですが、まちづくり協議会のメンバーが地域のまちづくりとしてやっている活動とほぼ同じだと思います。ちょっと違うのは、リーダーになる核となる方の人材育成のためのどれだけの事業をつくるかというところが社会教育分野の評価に繋がると思います。八幡学区の方も当初から熱意をもって当初からやっている方々が健在ですが、後継者が育っているのが心配なところでもあります。後継者を育てるための社会教育をそれにもう少し近江八幡市とは違う坂井市としてのやり方を教育委員会の方で中央公民館になるのか生涯学習センターになるのかわかりませんが、これからの課題として力を入れてくれたらなと思います。

(委員長)

私は社会教育部門に詳しい訳ではありません。いろんな方から意見を伺ったり、事例を見せていただいた感想・意見を申し上げますと、中央公民館または生涯学習センターでは、具体的に何をやって、どういう風に指導助言をどういう形でおこなうのかということに係っているのではないかと思います。近江八幡市は不幸なことに構想がとん挫して中央公民館に至らなかったということが我々としては問題であると思いますが、できたところ

でどうなんだというところを知りたいなど、そのところが今後の検討課題であると思っております。

他にご意見ございませんでしょうか。

(K 委員)

現在、坂井市には財団法人体育協会があると思いますが、もっと大きな組織で社会福祉協議会という組織があります。市の方からも多額のお金が出ていると思います。そういう団体もコミュニティセンターに移行となりますとまち協に取り込むのですか。近江八幡市では入っていましたが、市から補助金をもらっている団体も取り込むのか、そのままにしておくのか。

(L 委員)

私も同じようなことを考えていましたが、各種団体というのは今のところ区長会とまち協というところが出ていますけど、補助金をいただいている団体が女性の会とか老人クラブとかいろいろありますね。そういう方々をまち協に取り込んでいくためにも、まち協の傘下に入れるためにも、交付金を一本化できないかと考えました。そういう方々にフルにご活躍していただくためにも、そう考えます。

(委員長)

どちらかという、そういう団体もなるべく一本化して、まちづくりのための組織を再構築するという話だと思います。

(生涯学習スポーツ課長)

私は近江八幡市には3回行っておりますが、3回目にして生涯学習課長から話を聞けました。先ほども話がありましたとおり、中央公民館構想がありながら何にもなされていなかった、ということを知ったときに唖然としたわけですが、その後に、八幡学区に行ったところ、いわゆる「金は出して、口は出すな」ということで、自分たちのまちづくりは自分たちでするんだという考えで進んでしまっている。今からの段階では、社会教育について指導を受け入れる姿勢が無いという感じがしていましたので、中央公民館あるいは生涯学習センターというものを教育委員会の中に設けまして、職員は現在の職員をそのまま移行するという、皆様には講座が無くなってしまうという懸念があるとのことでしたが、坂井市の公民館の講座は他の市町と比べましてもかなり活発にやっていると。公民館は先ず定期講座を開設するという役割がある。定期講座は旧町時代より地区によってはかなり活発に行われてきている。定期講座を継続した中で、今度は自主講座に移行している。今、圧倒的に多いのが自主講座だと思います。自主講座というものは当然、自分で運営するものですので、コミセンになったとしても自分たちでコミセンの会場を借り

ながらそれを継続してやっていくということになります。継続して地区の住民を取り込んで運営している自主講座は大切にしたいと考えております。定期講座の場合にも各まち協とタイアップしてやっていく様な講座もあります。例えば、地区の歴史を辿るということで、各まち協の歴史部会とタイアップしながら講座を開設している。はじめのころは公民館の講座というと趣味・娯楽が主だったと思いますが、今はカルチャーセンターとかでやっています。今の定期講座はどちらかというと地域の課題を見出すような内容が出てきている。そういったことも含めまして、中央公民館あるいは生涯学習センターを核として、現在の職員を継続して、いろんな問題に対する情報提供をすることが大事だと考えています。

(委員長)

次回も引き続き今日のような議論を続けていきたいと思えます。

(事務局)

- ・コミセン移行に係る懸念・不安事項について資料に基づいて説明
- ・協働のまちづくり講演会の開催について説明
- ・次回検討委員会の開催日

平成 25 年 11 月 28 日 (木) 午後 2 時～ 多目 3 階

(委員長)

今のところで、何か質問ございませんか。

(E 委員)

傍聴については、何か周知等はするのでしょうか。

(まちづくり推進課長)

HPにおいて、事前申込方法や人数制限等の要領を記載し、ご案内をさせていただきます。

(委員長)

閉会にあたりまして、太田副委員長より一言ご挨拶をいただきたいと思えます。

(副委員長)

今日は長時間にわたりまして、本当に奥深い意見、真剣な討議をいただき誠に有難うございました。移行後の事務局案を示していただきましたが、今後はより良い組織あるいは運営がされますよう私どもも力一杯勉強し、検討を加えていきたいと思っております。

先ほども触れましたが、社会教育が低下したと言われぬように、より向上したと言われるように、皆様と共に頑張っていきたいなと思います。どうも今日は有難うございました。

(委員長)

これをもちまして、第3回コミュニティセンター検討委員会を終了させていただきます。有難うございました。

終了：16時10分